

内閣府 食品安全委員会 事務局
技術参与（非常勤一般職国家公務員）募集要項

内閣府食品安全委員会は、規制や指導等を行う行政機関から独立して設置された機関で、食品の安全に関して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価（リスク評価）を行っています。

この度、食品安全委員会事務局において、①リスク評価の業務補助（農薬）、②リスク評価の業務補助（動物用医薬品、肥料・飼料等）、③リスク評価の業務補助（新たな評価手法等）④広報・リスクコミュニケーション業務を担当する技術参与を、それぞれ募集します。

1 採用内容

- 職 名 : 内閣府 食品安全委員会事務局 技術参与（非常勤）
採用予定者数 : 4名
採用予定日 : (1) リスク評価の業務補助（農薬）
平成30年9月以降 1名
(2) リスク評価の業務補助（動物用医薬品、肥料・飼料等）
平成30年9月以降 1名
(3) リスク評価の業務補助（新たな評価手法等）
平成30年9月以降 1名
(4) 広報・リスクコミュニケーション業務
平成30年9月以降 1名
※ 実際の採用日については、採用内定者と相談の上、決定

2 業務内容

(1) リスク評価の業務補助（農薬）

食品健康影響評価^(*)（農薬）に必要な試験データや文献等の収集、整理、分析、管理及び要約の作成。

(2) リスク評価の業務補助（動物用医薬品、肥料・飼料等）

食品健康影響評価^(*)（動物用医薬品、肥料・飼料等）に必要な試験データや文献等の収集、整理、分析、管理及び要約の作成。

(3) リスク評価の業務補助（新たな評価手法等）

データベースを活用した *in silico* 手法（定量構造活性相関（QSAR）など）を用いた新たな評価方法、統計・数理モデルを活用した評価方法（ベンチマークドーズ法など）等、国際的に導入が進められている新たな評価手法の食品健康影響評価^(*)への導入に向けた文献等の収集、整理、分析、管理及び要約の作成。

〔 食品健康影響評価^(*)とは、食品に含まれる物質又は食品の状態が、当該食品の摂取によりヒトの健康に及ぼす影響について、科学的に評価を行うこと。 〕

(4) 広報・リスクコミュニケーション業務

食品安全委員会が行う食品健康影響評価をはじめとする食品の安全に関する意見交換会・講演会の開催、メールマガジン・Facebook・情報誌・YouTube 等による国内外への情報発信、消費者等からの食品安全に関する電話・メールによる問合せへの対応、その他広

3 応募資格

(1) 専門性について

ア 上記2の(1)の業務(リスク評価の業務補助(農薬))について

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、次の①及び②の要件を満たすこと。なお、③の要件を満たすことがさらに望ましい。

- ① 毒性学に関する科学的な専門的知見を有しており、その他、生化学、農芸化学、生物学、有機化学、医学、薬学、獣医学又は実験動物学などのうち一つ又は複数の分野について科学的な専門知識を有する者。
- ② 毒性学、生化学、農芸化学、生物学、有機化学、医学、薬学、獣医学又は実験動物学など食品健康影響評価に必要となる分野の論文(英文、邦文)並びに国際機関等のリスク評価書及び海外のリスク管理に係る情報等を検索し、その要約を作成して取りまとめられること又は同種の業務経験(研究等を含む。)を有する者。
- ③ 医師、薬剤師、獣医師の資格又は①の分野に係る修士以上の学位を有するか、大学や研究機関での研究経験を有し、農薬、食品又は医薬品等の安全性に関する科学的知見を取りまとめた経験を有する者。

イ 上記2の(2)の業務(リスク評価の業務補助(動物用医薬品、肥料・飼料等))について

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、次の①及び②の要件を満たすこと。なお、③の要件を満たすことがさらに望ましい。

- ① 毒性学に関する科学的な専門的知見を有しており、その他、獣医学、薬学、実験動物学、有機化学、医学、生物学又は生化学などのうち一つ又は複数の分野について科学的な専門知識を有する者。
- ② 毒性学、獣医学、薬学、実験動物学、有機化学、医学、生物学又は生化学など食品健康影響評価に必要となる分野の論文(英文、邦文)並びに国際機関等のリスク評価書及び海外のリスク管理に係る情報等を検索し、その要約を作成して取りまとめられること又は同種の業務経験(研究等を含む。)を有する者。
- ③ 医師、薬剤師、獣医師の資格又は①の分野に係る修士以上の学位を有するか、大学や研究機関での研究経験を有し、食品又は医薬品等の安全性に関する科学的知見を取りまとめた経験を有する者。

ウ 上記2の(3)の業務(リスク評価の業務補助(新たな評価手法等))について

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、次の①及び②の要件を満たすこと。なお、③の要件を満たすことがさらに望ましい。

- ① 統計学、毒性学、薬学、公衆衛生学(疫学等)、生化学、農芸化学、生物学、医学又は獣医学などのうち一つ又は複数の分野について科学的な専門知識を有する者。
- ② 統計学、毒性学、薬学、公衆衛生学(疫学等)、生化学、農芸化学、生物学、医学又は獣医学など食品健康影響評価に必要となる分野の論文(英文、邦文)を検索し、その要約を作成して取りまとめられること又は同種の業務経験(研

究等を含む。)を有する者。

- ③ 医師、薬剤師、獣医師の資格又は当該分野に係る修士以上の学位を有するか、大学や研究機関での研究経験を有し、農薬、食品又は医薬品等の安全性に関する科学的知見を取りまとめた経験を有する者。若しくは、毒性試験あるいは毒性評価の実務経験がある者。

エ 上記2の(4)の業務(広報・リスクコミュニケーション業務)について

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、次の①及び②の要件を満たすこと。

- ① 食品及び食品安全、心理学、農芸化学、農学、獣医学、医学、薬学、公衆衛生学に関連する学問のうち1つを履修したか、又は食品安全に関連する業務や調査研究の経験を有する者。
- ② 情報誌の執筆等の広報の職務経験、消費者からの電話・メール相談への対応に従事した職務経験、又は消費生活アドバイザー、消費生活相談員その他これに類する資格を有する者。

上記のほか、リスクコミュニケーション等の職務経験を有する者については、さらに望ましい。

(2) 職務経験について

当該分野に係る職務経験が原則5年以上あること。

(3) 応募できない要件

以下に該当する者は応募できない。

- ① 日本国籍を有しない者。
- ② 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない以下の者。
- ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) その他

- ・ 採用に当たっては、業務に係る職務経験並びに採用者及び採用者と生計を一にする者が従事する企業等を考慮する。
- ・ 利害関係を有する職業との兼業は不可。
- ・ 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくこととなります。

4 提出書類

(1) 志望動機について記した小論文(様式自由)

800字程度とし、表題、氏名及び採用を希望する業務内容(上記2の(1)～(4)のいずれか)を最初に記入すること。

(2) **履歴書1通(様式自由:市販品、ワープロ可)**

- ・ カラー写真(6か月以内に撮影したもの)を貼付し、職務経験(期間、勤務先、職種、業務内容等の経歴)が分かるように記載すること。
- ・ 日中確実に連絡が付く連絡先(電話番号、メールアドレス等)を必ず明記すること。

(3) **3の応募資格を満たすことを証明できるもの**

- 免状、認定証、卒業証書、論文目録、TOEIC等のスコア等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。
- * 電子媒体での提出は受け付けません。
- 提出された応募書類は返却しません(当方で破棄します)。

※提出書類を封入した封筒の表面に「技術参与応募書類在中」と朱書きしてください。

【書類提出先及びお問い合わせ先】

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22F
内閣府食品安全委員会事務局 総務課
電話 (03) 6234-1078

5 試験日程等

受付締切日	上記2の(1)～(3)の業務 2018(平成30)年8月31日(金)17時必着(持参可) ※ 応募書類の提出に応じ、締切前であっても随時、面接及び試験を行います。 上記2の(4)の業務 2018(平成30)年7月27日(金)17時必着(持参可) ※ 応募書類の提出に応じ、締切前であっても随時、面接及び試験を行います。
書類審査結果の通知	受付期間中～随時。 ※ 採否に関する個別のお問合せには応じません。
面接試験日	随時(書類審査合格者と相談の上、決定)
試験会場	東京都港区赤坂 *詳細は書類審査合格者のみにご連絡します。
面接審査結果の通知	面接実施後、随時。 ※ 採否に関する個別のお問合せには応じません。

6 勤務条件

勤務地 : 東京都港区赤坂
勤務時間 : 1日5時間45分(10:00～12:00及び13:30～17:15)
土・日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休み
ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認める場合は、勤務とする
任期 : 採用日から2年
(毎年度勤務状況等について人事評価を実施し、評価結果に基づき任期の更新をすることがあります)
給与等 : 日額12,200～19,400円(経験等による)
* 通勤手当支給(上限55,000円/月。当方規定による)
* 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
* 賞与・昇給なし
* 年次休暇は採用から6か月経過後に次の1年分として10日間付与(全勤務日の8割以上出勤した場合)